

## 【在宅福祉課】

町の委託事業については、福祉課・地域包括支援センターと毎月1回の連絡調整会議を開催し、更なる連携強化を図ることはもとより、利用者のニーズに基づいた安心・安全の質の高いサービスを実施します。

### 1, 地域支援事業

1) 通所型介護予防事業（予防デイサービス） ＊町委託事業

2) 訪問型介護予防事業（訪問給食サービス） ＊町委託事業

3) 複合プログラム教室事業 ＊町委託事業

2, 軽度生活支援ハウス事業（安心センター居住）運営 ＊町委託事業

### 3, 生きがいと健康づくりの推進

・高齢者ふれあいプラザ「雲海」「若返り館」の運営

・「知恵工房」「ねんりん工房」の運営

### 4, 在宅福祉事業・サービスの研究開発

### 5, 祭壇事業の運営（羽須美地区）